

—再び被爆者をつくらないために— 日本は締約国会議に参加を!



2月28日



1月22日



3月1日

どうなるNPT再検討会議 と第1回締約国会議

新年 1 月に予定されていた NPT (核不拡散条約) 再検討会議はコロナのために 8 月に延期となりましたが、ロシアのウクライナ侵略でどうなるのでしょうか。

一方 3 月 22 日からウィーンで開かれる予定だった核兵器禁止条約の第 1 回締約国会議は「今年半ば」にも開かれる予定です。

そんな中、核保有五大国が核戦争回避の共同声明を出しました(1月4日付新聞各紙)。「核戦争に勝者はおらず決して戦ってはならない」と言いつつ、他方で「核兵器が存在し続ける限り、防衛、侵略の抑止、戦争予防を目的とすべきだ」とも言い、核抑止力論をタテに核兵器の保有を正当化しようとしています。しかし実際は今回のロシアのように、「侵略の抑止」どころか核脅迫による侵略の開始そのものになるのです。私たち被爆者は、怒りをもって抗議します。

街頭行動で訴える

1月22日、雪降る中のJR札幌駅南口広場、原水協主催の核兵器禁止条約発効1周年のメモリアル行動が行われました。原水協加盟各団体と並んで被爆者協会、二世プラスの会も参加。廣田会長代行は「唯一の戦争被爆国日本こそ世界各国の先頭に立ち、締約国会議に参加、条約を批准すべき」と力強く訴えました。(写真参照)

3・1ビキニデー集会

1954年3月1日、アメリカは南太平洋のビキニ環礁で広島型原爆の1000倍以上の威力の水爆の実験を行いました。第五福竜丸など1000隻を超える船が被爆し(久保山愛吉さん亡くなる)、南太平洋の島々の人たちの健康と生活が破壊されました。これを機に、原水協禁止運動が大きく発展します。私たち被爆者協会は、2月

12日の北海道集会と2月28日(3月1日に行われた全国集会(いずれもオンライン)に参加しました。

北海道集会では、第五福竜丸記念館の安田和也さんが講演、ビキニ事件、広島・長崎の原爆被害、加えて米英仏中ソの核実験による住民・兵士の被害とその補償について詳細に報告しました。

全国集会は(写真参照)、広島・長崎・ビキニの闘い、被爆者の訴えが核兵器の非人道性を告発し、核兵器禁止条約成立の大きな力になったこと、そして核兵器廃絶を求める運動は、いま世界へ、若者たちへと広がっていることを教えてくれました。

また締約国会議で議長を務める予定のアレクサンダー・クメント大使(オーストリア)も「戦争における核兵器使用を経験した唯一の国として日本の参加は重要です」と来賓あいさつで述べました。

核兵器の禁止・廃絶、日本政府の条約批准、締約国会議への参加を求め、私たちは語り、訴え、行動し続けます。